

令和4年度事業計画

公益財団法人北海道肢体不自由児者福祉連合協会

第1 事業実施方針

- 北海道における肢体不自由児者の福祉の向上に寄与することを目的に、関係の機関・団体等の支援・協力を得て事業を実施する。
- 新型コロナウイルスの感染状況の影響が定かではないが、昨年度同様に概ね平年ベースの事業実施を目指す。
- 全道肢体不自由児者福祉大会(旭川大会)を今年度開催することとし、大会開催にあたってはコロナ感染状況に応じ、実施方法や規模、衛生対策等感染予防に十分努める。

第2 事業実施計画

1 療育・自立支援事業

(1) 作品コンクール

一般会計

「手足の不自由な子どもを育てる運動」の取組として、手足の不自由な子どもの作品及び友情の作品を特別支援学校、小中学校に募集し審査の上、優秀作品の表彰・一般展示を行う。

- ・手足の不自由な子どもの部 : 作文・詩、図画、書道、手芸工作
- ・友情の部 : 作文・詩、図画

応募見込総数 400点(前年度実績305点)、協会ほか13後援者による表彰 58作品(同 51)

(2) 育英奨学金

育英基金特会

当協会に置く岩田・アメフト育英基金から、肢体不自由であって経済等の困難な事情にある特別支援学校高等部等の高校生に奨学金を交付する。より早期の募集、交付決定に努める。

交付予定 13人 @30千円(前年度実績 14人)

(3) 療育キャンプ

自立支援特会

在宅の障がい児者及び家族が、専門機関の医師やPT、OT等医療職から、日常生活や社会活動における正しい知識や訓練方法等の指導を受けるとともに、参加者の研修や交流を深める事業を、道立子ども総合医療・療育センター、道立旭川子ども総合療育センターをはじめ特別支援学校、医療福祉機関、ボランティア団体等の協力のもとに実施し、実施主体となる父母の会に対して事業費の一部を助成する。
開催 13地区(前年度実績4地区)

(4) レクリエーション活動

自立支援特会

肢体不自由児者の自立と社会参加を促すためにレクリエーション活動を実施する父母の会等に対して助成し、活動の推進を図る。(同一父母の会、原則年3回まで)

開催延数 55回(前年度実績9回)

(5) ボランティア・ホームヘルパー活動

自立支援特会

障がい児者の自立援助及び家族の負担軽減のため、ボランティア・ホームヘルパーを家庭に派遣する父母の会に対して、派遣する経費及びボランティアを対象とする研修会費用の一部を助成し、活動を推進する。

・ヘルパー派遣延べ100人

(前年度実績1地区、延べ25人)

・研修 3回、助成@20千円 (前年度実績 0回)

2 研修交流事業

- (1) 第32回全道肢体不自由児者福祉大会(旭川大会) 一般会計
令和2年度、昨年度と2年連続で開催延期となったが、福祉大会を開催することによって、全道の各父母の会会員、関係者等が参加し、地域共生、災害対策などを学び、意見や情報交換を行い、制度・施策の提言を行う。
・開催時期 10月8日(土)～9日(日) ・開催場所 旭川市障害者福祉センター「おびった」
- (2) 父母の会会長・事務局長会議(研修) 自立支援特会
協会・父母の会の活動に資するため、福祉制度・施策や先進事例等の研修を行い、あわせて、活動における諸課題の解決に向けた意見・情報交換を行う。 年 2回 開催
- (3) 全肢連北海道ブロック地域指導者養成研修会 自立支援特会
父母の会の活動を担うリーダーを育成し活性化を図ることを目的として、全肢連が主催する全国7ブロック別研修会での北海道ブロックとして開催する。 参加者 20人程度
- (4) 通園施設職員等研修会 一般会計
肢体不自由児通園施設、特別支援学校等の職員を対象に障がい児療育に係る知識、技術の修得・向上を目的とする研修会を、道立子ども総合医療・療育センターの協力により、同センターで開催。(時期未定。札幌と旭川で隔年開催) 参加定員 50人
- (5) 全国大会参加 一般会計
行政施策や社会の動向、療育の先進事例などを学ぶとともに全国の父母の会会員と交流することを目的に、道内の会員が大会に参加する経費の一部を助成する。
助成 参加父母の会各1人 @20千円
(前年度参加 7人(オンライン参加を含む。))

3 情報発信・啓発事業

- (1) 「手足の不自由な子どもを育てる運動」の推進 特別会計
日本肢体不自由児協会が作成する「絵はがき」、「クリアファイル」を頒布・寄付金を広く道内の団体・法人、企業、行政機関等に募ることを通じて肢体不自由児者への理解と啓発に努める。
- (2) 会報『道肢連協』の発行 一般会計・自立支援特会
当協会や父母の会における各種の活動のほか、有識者や当事者、関係者の声、情報などを広く紹介する。(年4回発行) 印刷 1,300部/回 140千円/回
- (3) 情報提供・発信
ホームページによる当協会の情報発信及び行政や関係団体からの情報を父母の会関係者に電子メール主体での適宜の提供・伝達に努める。また、各種会議等でのリモート活用を進める。

第3 協会運営、財源確保

理事会4回(4月、7月、10月、3月)、定時評議員会(5月)、監事監査(4月)を開催。円滑な運営のため、会長・副会長会議を適宜開催する。コロナウイルス感染状況に応じて、リモート開催なども併用する。

協会の活動への理解を広げ、運営資金の支えとなる協力会員をより多く募るとともに、「育てる運動」の絵はがき等による募金活動や、清涼飲料水のチャリティ自動販売機設置・寄付還元金の確保・促進の取り組みを父母の会と連携して進めるなど自主財源の確保に努める。